

第17回地方法人課税のあり方等に関する検討会議事概要

- 1 日時 平成26年9月9日（火） 13時00分～15時00分
- 2 場所 総務省8階 第一特別会議室
- 3 出席者 神野会長、鎌田委員、熊野委員、小山委員、中村委員、辻委員、沼尾委員、林委員、吉村委員

4 議事次第

- 1 開会
- 2 二之湯総務副大臣挨拶
あかま総務大臣政務官挨拶
- 2 議事
 - ・ 前回検討会以降の状況説明について
 - ・ 自由討議
- 3 閉会

5 議事の経過

- 事務局より前回（平成26年3月4日開催）以降の地方法人課税を巡る状況について説明を行い、その後質疑及び自由討議が行われた。

（事務局より「地方法人課税の現状と課題」等の資料につき説明）

（以下、事務局説明に対する質疑及び自由討議）

- 昨年の検討会では、偏在是正が中心の議題だった。今年度の検討会では、格差是正がある上に、地方の法人関係税の税収をどうやって拡大していくが、1つ大きな命題になってくると思う。
また、地方の財政自主権の拡大につながる税制なのかどうかとも念頭に置きながら、議論がなされるべき。
- 付加価値割の拡大の議論で、雇用への影響が議論になっていると聞いているが、これは外形標準課税の一般的な問題としての話、それとも、その対象範囲を、中小法人等にまで拡大という文脈の中での話か。
- 政府税制調査会の議論においては、両方の議論があった。一部の有識者は、課税標準に報酬給与が含まれていること自体が雇用の抑制になるという意見もあったが、一方で、課税標準の計算上は報酬給与額を使っている

が、合わせて、単年度損益も使っているのので、従業員への配分を増やせば、その分だけ報酬給与額が増えても単年度損益が減るだけなので、相対としての形なんかは変わらないので、実は雇用への影響はないのではという意見もあった。(事務局)

- 1年間の経緯の中で、関係団体の主張、論点で大きく変わったところがあるか。
- 経済団体の中には、今年に入って、意見をかなり転換されたところもある。
- 海外との比較において、企業の税負担について、利潤に対する課税と付加価値に対する課税の内訳が立体的に分かると、今後の議論にも非常に役立つ。
加えて、法人実効税率に関して、例えば税調で、産業別、規模別の所得に対する利潤に対する平均的な税負担の表があったが、あのような分析があると今後の議論にも資するのではないか。
- 外形標準課税を資本金1億円以下にも適用していこうという考え方は、理解するが、国民の肌感覚からいくと、これら法人は赤字体質とよく聞くが、1億円以下の実態で、例えば何期連続で赤字になっているのか、もう少し何か資料があると良い。
- 例えば資本金1億円以下は、トータルで240万社ぐらいあるが、その内の大体半分ぐらいが欠損法人というイメージ、また1億円以下では、7割ぐらいが赤字。
資本金1億円以下といっても、多々いろんな企業があると考えており、外形標準課税の拡大ということを考える場合には、実態を把握しながら制度設計を検討していく必要がある。(事務局)
- 雇用安定控除について、この制度の創設経緯、これまでの議論の整理をしておく必要がある。
社会保険料の事業主負担分も含め目配りをしておく必要があるのではないか。
- 法人の実効税率の引下げは閣議決定されているので、代替財源をどうするかということが次の課題。
各方面からいろいろな意見が出ていて、この意見をすべて取り入れるというのは不可能なので、いろいろ妥協点を見出し、着地点を見出していく必要がある。

以上